

2025 現業・公企統一闘争 評議会オルグについて

1. 目的

- ① 2024 現業・公企統一闘争では、前年度より現業職員の新規採用者数が下回ったものの、多くの現業職員の新規採用を勝ち取るとともに、あきらめずに取り組むことで組織強化につながった単組もあるなど、一定の成果が見られました。しかし、すべての単組・県本部が結集する産別統一闘争には至っておらず、引き続いて、これまで取り組めていない単組への取り組み支援を強化するとともに、労働協約締結権等の権利を持つ現業職員が権利を最大限活用した交渉を行い、労使合意事項の協約化にむけた取り組みの強化を行う必要があります。その上で、人員確保の取り組みを強化します。
- ② 2025 現業・公企統一闘争第1次闘争では、自治労本部中央執行委員（以下、本部中執）による春闘オルグにあわせて、現闘オルグを実施しています（県本部対象者は、担当副執行委員長もしくは書記長）。
評議会が主体性を持って取り組むものとして、職場討議期間中である4月～5月に、自治労本部現業評議会三役・常任幹事のみによる県本部現業評議会オルグを行うこととします。

2. オルグ実施期間

2025年4月1日（火）～5月20日（火）（職場討議・要求書作成ゾーンまでに実施）

3. オルグ対象者およびオルグ方法

- ① オルグ実施についてはウェブ対応
- ② 現評三役常任は、当該県本部の幹事会等の日程を確認し、会議にウェブ参加させていただくよう要請します（オルグ期間内に当該県本部が幹事会を実施しない場合は、県本部評議会役員を対象に、個別にオルグを実施します）。
- ③ 当該県本部の幹事会等への参加を了承いただいた場合には、現評三役常任は日程・時間・場所を本部現評事務局（吉村・唐牛）に連絡します。本部は連絡を受けたのち、現評三役常任へのオルグ要請发文を発出します。
- ④ オルグ時に使用するZoomアカウントについては県本部での対応を基本としますが、不可の場合は本部現評Zoomアカウントで対応します。

4. オルグの内容

前年度の取り組み結果や今年度の取り組み進捗状況などを確認のもと、実施済みの本部中執オルグの状況を踏まえ、人員確保の取り組み強化をはじめとした第1次闘争について、別添の項目について、現評三役常任が聞き取りを行い、

オルグを実施します。

※ 県本部は事前に別添「2025 現業・公企統一闘争第1次闘争 県本部評議会
オルグ報告書」に記入し、kintoneへ登録をお願いします。